

発国農林第 78 号
令和6年5月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宮崎県 国富町長

市町村名 (市町村コード)	国富町 (45382)	
地域名 (地域内農業集落名)	塚原地区 (塚原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月21日 (1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平成12年よりWCS用稲種子の生産を地区ぐるみで行って以降、平成30年には営農組合を組織し、県内の種子生産基地として取り組みを強化してきた。近年では組合員の平均年齢が67.8歳と高齢化が進み、種子生産の面積維持にも苦慮している。今後も持続的に種子生産を行いつつ、地域全体で農地を利用していくための仕組みづくりが喫緊の課題であることから、担い手への農地の集積・集約を図り、農作業の効率化を図る必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者：22人（うち50歳代以下5人）、団体経営体なし

主な作物：WCS用稲種子、WCS用稲、飼料作物、水稻、施設園芸

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、WCS用稲種子生産を主体に今後も地域農業を守るための取り組みを行うこととしているが、それぞれの農家による管理が主体で、農作業の効率化を課題であったことから、農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化を図っていく。

また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保するための協議をしつつ、持続的な種子生産を行うための体制づくりを図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	38.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	36.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、営農組合担い手への農地集積・集約を図りつつ、農作業効率化のための農地シャッフル等を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付けた上で、段階的に営農組合担い手へ集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
営農組合担い手への集約化が進む段階で、農地の大区画化や汎用化のための農地整備事業を活用する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やＪＡ、普及センターと連携し、地域内外から農地を利用する者を募集し、農地のあっせんや営農相談等の取り組みを行い、定着を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ＷＣＳ用稲種子の防除については、国富無人ヘリ防除受託組合へ委託するとともに、種子の乾燥調製作業は木脇地区共同乾燥場へ委託し、種子の品質統一化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ⑦用水路等の施設周辺の除草等については、営農組合員総出で行い、農地の保全・管理に努める。 ⑨種子収穫後の稲わら活用について、地区内の畜産農家に供給しつつ、堆肥については組合員で活用する仕組みを強化する。				